

仕 様 書

- 1 業 務 名 愛媛県松山庁舎泡消火設備等改修業務
- 2 業務場所 愛媛県松山市北持田町 132 番地 愛媛県松山庁舎
- 3 履行期限 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- 4 業務内容 愛媛県松山庁舎地下 1 階及び地下 2 階に設置している泡消火設備等の改修を行い、非常時における消防設備の適切な稼働を図る。
 - （1）機種及び数量
別添設計書のとおり
 - （2）作業内容
現行機器撤去
機器取付
試験実施
- 5 安全管理 施工に当たっては、松山庁舎の運営に支障のないよう、また、松山庁舎の利用者等に危害を与えることのないよう、安全に留意して事故防止に努めるとともに、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、安全管理の徹底を図ること。
- 6 技術担当者 施工に当たり必要な技術と経験を有すること。
- 7 その他
 - （1）施工場所については、現場確認等を行うこと。
 - （2）業務日程については、事前打ち合わせを行うこと。
 - （3）施工に当たっては、必要に応じ養生等を適切に行うこと。
 - （4）施工に当たって、破損・汚れ等を付けた場合は、速やかに報告のうえ、請負者の責任において修復すること。
 - （5）施工中に発生する廃棄物の処理は、関係法令を遵守して受注者の責任において処理すること。
 - （6）本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
 - （7）施工の状況について、修繕前、修繕中及び修繕後の写真を撮影し提出すること。なお、完成写真は、表紙に業務名、工期を記入し、撮影箇所を明示すること。
 - （8）業務が終了したときは、完了検査を受けること。
 - （9）その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者とで協議のうえ決定する。